山口県の電気事業を
物語る水路橋

錦川発電施設

中国地方における電源開発は、明治 21 年（1888）より岡山紡績をはじめとした各紡績会社が自家発電による電灯使用を始めていました。電気事業としては明治 27 年設立の岡山電灯が最初で、その後日本資本主義の父と言われた渋沢栄一も発起人となった広島水力電気など数多くの事業者が現れました。それが次第に統合され、さらに時代の要請に基づいて行われた電力国家管理、電力再編成の過程を経て、昭和 26 年（1951）に日本発送電中国支社と中国配電の合併により中国電力が設立されます。全国でみると明治 24 年（1891）に京都市が蹴上発電所（水力発電）により発電開始したのが、公営による電気事業の始まりです。

山口県では将来の工業の発展のため、大正 13 年（1924）に山口県電気局を発足させ、県下の電気会社の統合、県営化を進めました。当時は県営電気事業としては全国一の規模で、同じ年に山口県営初の水力発電所として錦川第一発電所が運転を始めました。

しかし、全国の電力を国が管理することになったため、昭和 17 年（1942）に山口県電気局は解散、その施設は中国配電（現・中国電力）が引き継ぎました。戦後、昭和 28 年（1953）に河川総合開発事業の一環として電力開発に取り組むため山口県営電気事業（土木部所管）を再発足させ、同 30 年に木屋川発電所、翌年佐波川発電所の運転を開始しました。

明治以降、近代国家をめざす我が国とって電力はかかせないもので、水力発電所の建設は全国に 437 カ所ありますが、そのうち中国地方の水力発電所は 31 カ所にすぎません。中国地方は一般的に水源が近く落差が少ないため、水力発電所の建設には適さない地域といわれています。

このようななかで錦川第一発電所は、ダム水路式の発電所としては、大正 13 年（1924）3 月完成の帝釈川発電所（広島県）についで、中国地方で 2 番目にできたものです。なおダム水路式発電とは川の水を上流でせき止めて、取水口から水を取り入れ、長い水路によって落差が得られるところまで水を導き、そこから流れ落ちる力を利用するものです。

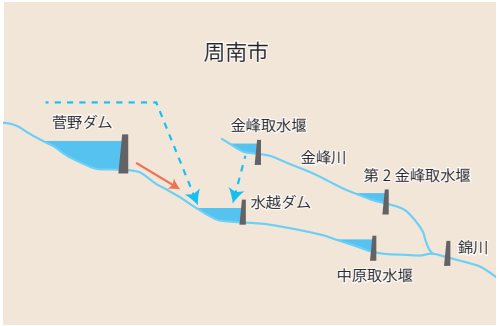

錦川第一発電所（大正 13 年）

金峰（みたけ）川取水堰堤（昭和 2 年）

錦川第二発電所取水堰（昭和 2 年）

第 2 水路橋（大正 13 年）
第一発電所の水路は総延長 7.5㎞。暗渠がほとんどで水路橋は 123.5 mで、そのなかで一番長い第 2 水路橋が 64.5 mある。